

山岡光広議員が一般質問

新しい議場で要求実現へ全力



新しい議場で質問する山岡光広議員（16日）

入学準備金支給時期改善約束

新しい議場で21人の議員による一般質問が4日間におたつて行われました。山岡光広議員は16日一般質問に立ち、安倍政権が時代錯誤の教育勅語を学校現場に持ち込もうとしている問題（裏面参照）、国保税の統一化と予防・保健事業について、就学援助制度「入学準備金」の支給時期改善を、公民館など公共施設のトイレ整備について、高齢者が生の音楽や演劇を楽しめるよう甲賀市独自の「シニア割引」制度創設を、と5項目の質問をしました。

就学援助制度の入学準備金については、2倍に増額（今年3月議会）が実現しましたが、支給時期についても「来春新中学一年生には、支給時期を早める」と約束。小学一年生についても「実施する方向で検討」を約束しました。昨年9月議会以降、文科省の通知を引用しながら4回連続で改善を求めてきたもの

のでようやく実りました。甲南公民館で「オムツ交換台は女子トイレにあります」と貼り紙がしていることにふれ、市内公民館に多目的トイレの設置と洋式トイレの整備を求めたところ「順次整備していく」と回答がありました。来年4月から県が国保税の統一化が検討されていることに対し「税算定は市町の裁量に。また法定外繰り入れや予防・保健事業も市町の裁量を貫くべき」と要求。市長らは「従来通り市が国保税を算定し、予防・保健事業も取り組む。法定外繰り入れも必要に応じて行う」と回答しました。

安倍政権が「教育勅語」を学校現場に教材として持ち込もうとする「ユウウツ」

教育長答弁

「教育勅語」は、憲法と教育基本法に相いれないもの…
（安倍政権の閣議決定に）私個人は疑問に思う
いまの学校教育の中で取り入れる必要性はない…。

安倍政権が閣議決定までして「教育勅語」を学校現場に持ち込もうとして

いることについて、山下教育長は国会決議を引用しながら「主権在君並びに神

話的国家観に基づいてい

の」との認識を示すとともに、（安倍政権の閣議決定については）「私個人とし

ては疑問に思っている」と答弁されました。また実際、「教育勅語」を学校現場で使用することについては、「教育勅語の背景を考えますと、今の学校教育の中で取り立てて教育勅語を取り入れる必要はないものと考えている」と答弁しました。

山岡議員は、「教育勅語」で示された徳目についても、質問でその本質を明らかにしました。

安倍内閣の支持率急下落

国会のルール無視で共謀罪法を強行採決、森友・加計学園疑惑隠しで国会を閉幕した安倍政権に対して「酷すぎる」と内閣支持率が軒並み急落。逆に不支持率が上回っています。安倍政権は退場しかない。



山岡光広議員の一言

●…16日(金)は、10時から本会議・一般質問、19時から野洲で会議。●…17日(土)は、9時から国民平和大行進、11時から夕方まで大津で会議。●…18日(日)は、実務、街頭宣伝宣伝、訪問等。●…19日(月)は、早朝赤旗配達、10時から本会議・一般質問。19時から元議員のお通夜、その後議会準備。●…20日(火)は、10時から議会本会議・一般質問、終了後議会全員協議会、帰宅後議会準備。●…21日(水)は、9時半から18時過ぎまで議会・補正予算特別委員会、夜議会準備、ニュース作成。●…22日(木)は、ニュース印刷、9時半から総務常任委員会、19時から甲南で会議。



やまおかみつひろ

山岡光広

市議会議員 活動報告

2017年6月25日
第658号

日本共産党

0748-86-2985 Fax0748-86-0415

yama729@maia.eonet.ne.jp <http://www.facebook.com/mituhiro.yamaoka>

このニュースは、毎週発行しています。fbでもご覧いただけます。また毎週金曜日早朝、甲南・寺庄・甲賀の各駅をまわって配布しています。

安倍政権が「教育勅語を学校現場に教材として持ち込もう」という野望を露見

山岡光広議員の一般質問のうち、「教育勅語」に関する質問の大筋は以下の通り。冒頭、共謀罪法強行採決に関して抗議の意見表明を行いました。

時代錯誤の教育勅語を学校現場に持ち込まないことについて、教育長にお伺いします。

本題に入る前に、関連性がある重大問題として、内心を処罰の対象にする共謀罪法が、夜を徹した与野党の攻防を経て、昨日の朝、参院本会議で可決、成立しました。参院法務委員会での審議を途中で打ち切り、委員会採決を抜きに、中間報告という国会ルール無視の禁じ手を使い、強行採決に及んだ安倍政権と、自民・公明の与党、賛成した維新に、満身の怒りをもって抗議します。

犯罪の具体的事実に対して処罰する刑法の大原則をねじまげ、思想・良心の自由をはじめとする基本的人権を侵害する共謀罪は紛れもない違憲立法です。

2013年の国民の目と耳と口をふさぐことを狙った秘密保護法の制定、2015年の自衛隊が海外で武力行使することを可能にした新安保法制、戦争法の強行、そして今回の共謀罪法の強行。いずれも戦後歴代の自民党内閣がやらなかった悪法を、国民の反対を押し切り、国会のルールを無視し、深夜に、テレビでその審議過程を報道させないで、国会の数を力にゴリ押しした安倍政権は、まさに戦後政治のなかで最も反動的な異常な内閣といえます。

立憲主義、民主主義、平和主義を日本の政治に戻すために、日本共産党は、野党と国民との共

闘を大いに広げ、秘密保護法、戦争法、共謀罪法、三つの違憲立法を廃止に追い込む新たなたたかいに全力をあげます。

さて、今からとりあげる教育勅語も安倍政権のもとで、急転換が図られました。

森友学園をめぐる疑惑のなかで、森友学園が幼児に教育勅語を暗唱、唱和させていた映像をみて驚いたのは、私だけではなかったと思います。時を同じくして、安倍政権のもとで、稲田防衛大臣が「教育勅語の精神は今も取り戻すべきだ」などと公言したり、今年3月31日には「憲法や教育基本法などに反しないような形で教育に関する勅語を教材として用いることまでは否定されるものではない」とする答弁書を閣議決定まで行いました。

戦後の歴代政権と文部科学省は「教育勅語」を教材として扱うことを否定してきました。それは現行憲法と教育基本法に反するからです。ところが、安倍政権による政治主導で急転換、学校での使用容認に大きく舵を切ろうとしていることは、まさに時代錯誤であり、重大な問題といわなければなりません。

「朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ルコト」で始まる、教育勅語は、戦前の教育の根本を示したもので、1890年、明治天皇が、当時の総理大臣と文部大臣に与えた

だにその意志に戻らざらんことを務べし」

「けだし妻は、もともと体質せん弱にして、多くは労働に堪えざるものならば、夫はこれをあわれみ、力を極めてこれを助け、危難に遭いては、いよいよこれを保護すべく、また妻はもともと知識裁量多くは夫に及ばざるものなれば、夫が無理非道を言わざる限りは、なるべくこれに服従して、よく貞節を守り、みだらに、逆らうところなく、始終苦楽を共にする」つまり明治憲法のもとでは、「夫婦相ワシ」は、妻は自分の意志に戻るな、知識裁量は夫に及ばない、夫に服従し逆らうな、と教えていたのが真相です。到底、現代に通じる価値観ではありません。しかも、国民の道徳すべてで、天皇国家に奉仕することを求めています。

しかも、12の徳目を説いた後に「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ」と、ひとたび緊急の大事があれば、大事にかなった勇氣を出して一身を捧げて皇室国家のために尽くす、ということでした。解説書では「世に愉快なること多きも、眞正の男子にありては、国家のために死するより、愉快なることなかるべきなり」と、端的に言えば、「お国のために血を流せ」と説いている点が重要です。

アジアの人々2000万人、日本の国民310万人、尊いのが奪われた戦争の痛苦の教訓から、1946年に日本国憲法が公布され、翌年には教育基本法が制定されました。

そして国会は1948年に、衆議院での排除決議、参議院での失効決議がそれぞれ全会一致で可決しました。

この決議では、「教育勅語の根本理念が、主権在君と神話的国体観念に基づいている事実は、明らかに基本的人権を損ない、かつ国際信義に対して疑点を残すものとなる」と明言し、教育勅語を直ちに回収し、排除の措置を完了するよう求めています。この決議は、いまの時代にも生きています。この70年間、歴代の政権はこの決議を貫いてきました。

こうしてみると、安倍政権の異常さは際立っているとさえいえます。これは教育勅語の排除・失効の国会決議にも反するものであり、憲法と相いれないものであることは明白です。

そこで教育長の所見をお伺いします。

①教育勅語に対する基本的認識はどうか。

②1948年に全会一致で採択された衆議院での教育勅語排除決議及び参議院での失効決議、また主権在民を基調とする現憲法と相いれない安倍政権の対応についての基本的認識についてもお伺いします。

③稲田大臣が「教育勅語に示されている道徳は現在にも通じる部分がある」などと答弁されていますが、国民の道徳すべてを天皇国家に奉仕することを求めた教育勅語は、どの一片にも主権在民の社会に通用する要素を持たない、と考えますが、どうでしょうか。

④戦後教育の原理である「平和と民主主義」の立場からすれば、時代錯誤の教育勅語を学校現場での使用容認することは当然考えられないがどうか、教育長の所見をお伺いします。